

## 第2期新しいばらき障害者プランの改定（中間見直し）に係る パブリックコメントの実施について

### 1 パブリックコメント実施の概要

- ・平成30年3月に策定した「第2期新しいばらき障害者プラン」（計画期間：6年間）について、令和2年度に中間見直しを実施する。
- ・本計画は、障害者施策と障害福祉サービスの体制整備を総合的に推進する具体的方針を明らかにするものであるため、「茨城県県民意見提出手続き制度」に基づき、県民等の意見及び情報を広く求めるもの。

### 2 意見募集の対象（公表する資料）

- (1) 第2期新しいばらき障害者プラン（改定版）素案の概要
- (2) 第2期新しいばらき障害者プラン（改定版）素案

### 3 意見募集期間

令和3年2月上旬～令和3年3月上旬（30日間）

### 4 意見募集方法

- (1) 県保健福祉部障害福祉課ホームページへの掲載
- (2) 県障害福祉課、行政情報センター、各県民センター、各保健所、県立図書館での閲覧

### 5 その他

寄せられた意見に対しては、内容ごとに整理し、県の考え方をまとめて公表する。